

教職大学院における科目「学校安全と危機管理」の授業展開とその効果

The Class development and Effect of School Safety and Risk Management in Graduate School of Education

中谷保美・小林央美
Yasumi NAKAYA, Hiromi KOBAYASHI

弘前大学大学院教育学研究科
Graduate School of Education, Hirosaki University

要 旨

本稿は、弘前大学大学院教育学研究科教職実践専攻(以下、本専攻と記す)における必修科目「学級経営・学校経営に関する領域の基礎科目:学校安全と危機管理」について、授業内容とその展開のあり方を検討することを目的に、授業の開講前後に実施した受講生へアンケート調査と授業後の振り返りシートの記述内容、授業の様子等からの分析を試みたので報告する。結果、学校安全と危機管理に関する事例を取り上げ、個人思考・グループ思考・全体思考で考えを深めるプロセスの展開や模擬校内研修等を取り入れることにより、学校安全と危機管理の担い手となる教員としての意識や、不審者対応・アレルギー対応・災害発生時の対応等への理解が深まった。また、管理だけではなく、安全指導や児童生徒の安全に対する能力の育成の重要性にも気づきが見られた。

キーワード:学校安全と危機管理, 事例の活用, 個人思考, グループ討議

I. はじめに

学校における安全教育を振り返ると、1960年代には交通安全指導や生活安全指導の充実がなされ、1995年の阪神・淡路大震災等、児童生徒の命が失われるような重大事故や災害発生による被害といった、その時々時代の即応して様々な対策が講じられている。特に、2001年大阪教育大学附属池田小学校における痛ましい事故後¹⁾は、今まで以上に学校における不審者対策とその安全指導は強化された。特に当事者である大阪教育大学の学校安全プロジェクト・チームによる「学校安全に関する実践的なカリキュラムの提案」等、具体的な提案がなされている。

2009年には「学校保健法」が「学校保健安全法」に改正され「安全」が法的にも強調された²⁾。学校保健安全法の改正により(2008年6月制定。2009年4月施行)、同法第3条では、国の責務としての学校安全推進計画の策定、同法第26条では学校設置者の責務としての安全管理、同法第27条では学校の責務としての安全点検に加え安全指導や職員研修をも明示した各学校

における学校安全計画の策定、同法第29条では危険等発生時対処要領(危機管理マニュアル)の策定等が義務化された。また、同法第30条では、児童生徒の安全確保のために学校が保護者や地域社会との連携・協力を図ることも明示された。

しかし、2011年、未曾有の東日本大震災においては、学校や教員の危機対応において、多くの課題を残した³⁾。その後、「学校防災マニュアル作成の手引き」が出された。2012年4月には学校安全の推進に関する計画が閣議決定され、国としての学校安全に関する総合的な計画が出された。ここでは、安全教育の充実、教員の資質向上、組織的取組の推進等が盛り込まれた。また、2016年には「学校事故対応に関する指針」が出され、学校管理下における重大事故についての事後検証に係る国の指針が示され、設置者の説明責任と再発防止の観点からの検証の重要性が示唆された。2018年には「学校の危機管理マニュアル作成の手引き」が配布されている。これら教育現場での対応について、あるべき姿と具体的な方策についての多くの提示がなさ

れ対策が講じられてきた。

これらの対策は、安全管理面だけが先行するのではなく、安全管理と安全教育が両輪となって進められることが重要である⁴⁾。安全教育として身に付ける力としては、「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（2016）」や「第二次学校安全の推進に関する計画（2017）」では、「知識・技能：災害や事故の危険性や安全生活実現のための知識や技術を身に付けていること」「思考力・判断力・表現力等：自らの安全の状況の評価と情報の収集をし適切な意思決定と行動のために必要な力を身に付けること」「学びに向かう力・人間性等：安全に関することに関心を持ち、主体的に自他の安全な生活を実現したり、安全な社会づくりに貢献しようとする態度を身に付ける」（一部省略）とされている。

しかし、実際には事故回避が優先され、どうしても管理面への指導の比重が大きくなる傾向は否めない。また、安全管理、安全指導両面の教育の担い手となる教員の力量形成にも課題があった。安全を含む学校保健の科目が教育職員免許法（以下、教免法）上の必修は「中・高等学校の保健体育科の教諭免許と養護教諭免許取得者」のみであった。そんな中、今回の教免法改正では、2019年度以降の学士課程の入学で教員免許を取得するには「教育の基礎的理解に関する項目の教育に関する社会的・制度的又は経営的事項において、学校と地域の連携及び学校安全への対応を含む」と明示され、画期的なことと言える。

本専攻は、2017年4月に設立された。1学年の定員は16名で、現職教員院生を対象としたミドルリーダー養成コース（以下、現職院生と記す）と、学部卒院生を対象とした教育実践開発コース（以下、学部卒院生と記す）の2つのコースから成る。本専攻は、理論と実践との往還・融合を通じた省察をもとに、青森県が直面する教育課題の解決をめざした教育実践を創造し、リードしていく教員を養成することを目的としている。前述のように、児童生徒の安全管理・安全指導の重要性は自明のことであるが、一般的にはその担い手である教員の力量形成は十分とは言えない。そんな中、本専攻のカリキュラムとして「学級経営・学校経営に関する領域」に科目『学校安全と危機管理』が開講されている。本専攻における安全に関する学びである本科目の授業展開のあり方とその学習効果について検討したので報告する。

II. 科目「学校安全と危機管理」について

1. 科目「学校安全と危機管理」の概要

(1) カリキュラム体系での位置づけ

科目「学校安全と危機管理」（以下、「本科目」と記す）は、本専攻のカリキュラムの基礎科目「学級経営・学校経営に関する領域」における2コースの必修科目（2単位）として開講している。現職院生と学部卒院生の共学となっている。開講時期は1年次前期である。この授業を踏まえ1年次後期には、発展科目として現職院生を対象とした『学校の地域協働と危機管理』『学校安全と事故防止』が開講され、後期の2科目に発展的に連動する（図1）。また、指導体制は十分な現場経験を持つ実務者教員と研究者教員の共同で開講している。

(2) 授業目標及び授業概要

2019年度、本科目の授業目標と授業概要をシラバスからみている。授業目標は、現職院生が「学校における安全教育や学校安全・危機管理の基本的事項と学校事故防止・危機管理の原理原則を理解するとともに、その実践のあり方や課題について、自らの教職経験を踏まえて考察することができる」となっている。学部卒院生は、現職院生の「自らの教職経験を踏まえて」という最後尾の表現が「…今後の教職活動を見据えて考察することができる」である。2コースともに、「①学校安全に関する基本的事項（理論的事項を含む）をおさえることと、②実際の実践のあり方と課題を自己のキャリアステージに応じて考察すること」を目標としていると言える。

内容としては、日本スポーツ振興センターの報告等をもとにした学校事故の現状の把握や、東日本大震災での学校対応の事例や調布市の食物アレルギーによる死亡事故などを取り上げながら、クライシスマネジメントとリスクマネジメント、二次被害の防止、学校安全計画や安全点検等の基本的事項を学ぶものである。具体的な授業展開の一部は後述する。

(3) 授業展開における工夫

授業展開において工夫した点の一つは、『事例を取り上げる』ことである。その上で、その事例の対応における解釈を個人思考とグループ思考、全体思考で深めていくプロセスを重視した。事例の事実確認やその後の解釈的討議の過程は実践的側面から事例を理解することを行い、その後その解釈につながるような基本事項や理論的事項を教員から提示することとした。基本事項や理論的事項を加味し、事例と理論的事項を

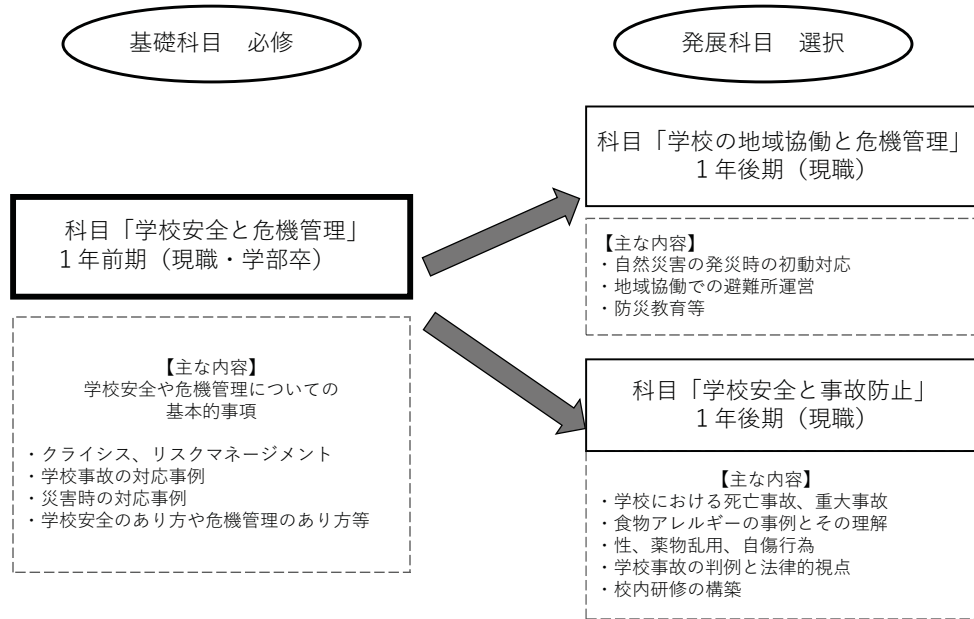


図1 学校安全に関する授業科目の連動性

統合して考察することで、さらに理解を深め、納得し、取り上げた事例のみならず、他の事例にも応用する考えを促す工夫をした。また、二つ目の工夫として、実際に「緊急時対応マニュアルの作成」や「模擬校内研修の構築と展開」等を取り入れた。『実際に学校現場を想定し、体験的に学ぶ』ことを重視した。

事例を取り上げた工夫の理由は二つある。一つは、本科目は基礎的事項や原理原則を学びかつ、キャリアステージに応じて課題と実践のあり方を考察することを目標としているからである。つまり、理論的事項を事例に即して学ぶことをねらった。もう一つの理由は、本専攻では理論と実践の往還的な学びを通じて省察をもとに、教育課題の解決をめざした教育実践を創造する教員の養成を目指していることにある。

二つ目の現場の体験的学びを取り入れた理由は、実際の活動を通して、その実践の目的や内容、展開、課題、その効果等、実践に結びつく多様な要素を多面的に同時に気づき学ぶことができると考えたからである。本専攻のカリキュラム上、安全に関する学びは、院生によっては本科目のみで修了することになる。そのため、実践できることを体験することにより、現場に出てからの実行性を高めることも期待した。

2. 授業展開の実際

受講院生は、現職院生が8名、学部卒院生が11名の計19名であった。実際の授業展開について、①導入としてのヒヤリ・ハット、②東日本大震災の事例を活用

した地震災害への対応、③調布市の食物アレルギーによる事故事例、④学校安全計画と安全教育⑤緊急時対応マニュアルの作成の5つについて紹介する。

(1) 導入としてのヒヤリ・ハット事例

1) 本授業の目的と概要

ヒヤリ・ハット事例⁵⁾を本授業全体の導入とし、3時間で一つのまとまりとして捉え、実践した。

現職院生にあっては現場経験でのこと、学部卒院生にあってはこれまでの経験を思い出し、自らの経験したヒヤリ・ハット事例を想起・共有し、その事例を軸に、二段階で討議を行った。一段階目は、事例をもとに事故防止の予防策を考察し、二段階目は一段階目の討議を広げて、学校における事故防止と危機管理に有用なことは何かを具体的に探索していくような討議を行い、最終的には、学校における事故防止を構造的に捉えることを目的とした。主な授業の流れは次のとおりであった。

〈1時間目 2019年4月24日〉

〈2時間目 2019年5月8日〉

①ヒヤリ・ハットについての理解

②個人思考で自己の教職経験や体験から、特に印象深いことや気になっている「ヒヤリ・ハット」事例をワークシートに記入

③勤務校種や希望校種別に4グループに分かれて、グループ思考（討議）

- ・事例について共有する

- ・自身（グループ）の体験した事例の「予防策」を

考える（グループで1事例を選択して行う）

- ・予防策をグループで討議してまとめる

④全体思考（発表と討議）

各グループの発表を通して全体で深めていく

⑤個人思考により学びを振り返りまとめる

〈3時間目 2019年5月15日〉

「学校における事故防止と危機管理に有用なことは何か」について、ラベルワーク⁶⁾を活用しグループで1枚の模造紙にラベルと図解思考でまとめていく。

①個人思考 ②グループ思考 ③全体思考でまとめる

④発表で出された「危険回避のための予防策やその有用性」について、理論的な裏付けについて学ぶ。

ここでは、ハインリッヒの法則⁷⁾と、正常性バイアス（正常化の偏見）⁸⁾について学んでいる。討議で出された事故防止と危機管理に有用な方策について、さらに理解を深めることになる。

2) 授業の様子

①経験によるヒヤリ・ハット事例

院生の経験したヒヤリ・ハット事例は実に多岐にわたっていた。学校行事において集団でスズメバチに襲われたが、児童生徒がその直後の指導をきちんと守り、けが人が一人も出なかったことや、食物アレルギーによる初回のアナフィラキシーを呈したことに対して、即座の医療搬送により大事に至らなかったこと、理科の実験中の事故回避等、様々であった。

②事故防止や危機管理に有用なことは何かについては、討議の中で大きく3つの場面に分けてまとめられた。《事前の日常における対応》《事案が生じた際の対応》《事後の対応》の3つの場面であった。《日常や事前の対応》では、「日頃の生徒理解の大切さ、危険性を予測して生徒の様子を観察していた、事前計画に危機管理についての内容を入れていた」等があげられた。《事案が生じた際の対応》では、「教員の協力体制がよかった、事故事案を早期に見えた、日頃の児童生徒への指導が生きた、居合わせた教員の適切な対処」等があげられた。《事後の対応》では、「地域の見守りを強化した」があげられた。

③事故防止や危機管理の有用性について、4つのグループワークの最終的なまとめは、「危険予測に基づく事前指導と環境整備、よりよい人間関係の下で適切な判断と対応、校外での連携を図ることが有用である」「子どもと教師それぞれの意識を高め、それらを取り巻く地域や保護者との良好な関係を築くこと」「非常事態を想定した事前の備えと、職員・子ども・保護者・地域等との関係性の構築を日頃から意識的に行うこと」「日頃の生徒理解と教員間の連携に基づく適切

な指示と対応が有用である」にまとめられた。

③院生の授業の振り返りシートから（抜粋）

（学部卒院生）

- ・現職院生の先生方のヒヤリ・ハットの事例は、事故・災害に至らなかったものの、重大な事故に直結する可能性が高いにもかかわらず、適切な指導で危険回避をしていると感じた。
- ・現職の先生方は、保護者や複数の先生方との連携がなされていて、未然防止につながっていたと思う。
- ・学級経営の重要性を改めて感じた。生徒との普段からの信頼関係があつてこそ、不慮の事故・災害への指導を適切に行うことができるのではないかと。
- ・今後の学習課題として、ただ、生徒に危険を防ぐことのみを教え込むのではなく、最終的に自分の命は自分で守るという自律性や社会性を身に付けるための指導のあり方を考えていきたい。
- ・事故の予防として設備点検や事前計画の作成、事前指導の徹底が必要である。危機的状況へ迅速な対応をするためには組織体制が大切だ。その連携は教員同士だけでなく、教員と生徒、生徒同士、学校と外部組織等、様々な方向での連携が含まれる。

（現職院生）

- ・ラベルワークで段階を経てまとめていくことで、グループ全員が共通して大切だと考えることが浮き出てきた。予防的な立場からの環境整備の必要性を再認識した。
- ・グループでは元ラベルを「教員の要因」「生徒の要因」「外部の要因」の3つに分類してまとめた。複数の要因が重なって回避されることに気づいた。

3) 授業を振り返って

学部卒院生にとって現職院生の現場でのヒヤリ・ハットの事例の紹介では、驚きを隠せない様子であった。現場のリアルなエピソードと重大事故を回避した適切な対応を疑似体験し、学習意欲が喚起された様子が見られた。一方、対応経験のある現職院生の討議のスピードに学部卒院生がついていけず、考えを追従する場面が見られた。しかし、全体として多様な事例をもとにした討議は、危機管理の多面的で重層的な側面からの有用性に気づき、考察することにおいて効果的だったと思う。また、その多面的で重層的な内容は、①学校安全や危機管理に必要な知識の理解の必要性、また、②その内容をどのような場面でどのように活用したり児童生徒に指導するのかといった教育的アプローチの技術や方法、③学級経営や児童生徒との関係性といった教員としての考え方という3つの側面を包含していると捉えられた。



〈ラベルワークによる討議の様子〉

(2) 東日本大震災を取り上げた地震災害への対応

〈1時間目 2019年6月19日〉

〈2時間目 2019年6月26日〉

1) 本授業の目的と概要

東日本大震災における、現職院生の所属校種又は学部卒院生の採用希望校種の被災・対応記録を配付し、分析させる（「今後に生かしたい対応」・「対応事例から学ぶ改善点」等）ことによって、各院生が実感をもって、意欲的に授業に取り組み、この大震災を教訓にして地震災害への対応について主体的に考えるのではないかと考えた。

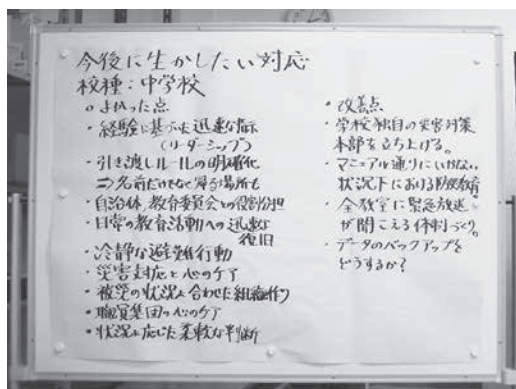
このため、本授業では、次の点を工夫した。

- 当時の状況を院生にダイレクトに捉えさせるため、東日本大震災で被災した学校の当事者（校長等）が執筆した記録を教材として用いた。
- 院生に当事者の立場に立って考えさせるため、院生の所属校種や採用希望校種に合わせて教材を4種類（4校種分）準備・配付した。

- 4 校種毎に作成した資料を全体で発表させることで、院生全員に情報共有・協議させる。
- 5 指導教員から、震災時多くの犠牲者を出した宮城県石巻市立大川小学校の被災及び対応状況、その後の裁判での判決等に触れながら、学校としての地震災害時の対応に係る課題等を指摘するとともに、被災後の児童生徒の心のケアの重要性を説くなどして、学びの深化を図る。



〈校種毎の記録の読み取りの様子〉



〈中学校グループが作成した発表資料〉

本授業の流れ

- 1 大震災当時の新聞記事や指導教員の講話から、東日本大震災に意識を向けさせ、その概況を把握させる。
- 2 校種（小学校5人、中学校5人、高校6人、特別支援学校3人）毎にグループを作らせる。
- 3 大震災時の被害状況や学校としての対応をまとめた記録（宮城県東松島市立野蒜小学校、岩手県大槌町立吉里吉里中学校、岩手県釜石市立釜石東中学校、宮城県立気仙沼向洋高校、宮城県立石巻支援学校）を校種毎のグループに配付し、院生が当該校で今後の地震災害への対応として生かしたい事柄（事例から学んだ改善点）を話し合わせ、発表資料にまとめさせる（個別思考→グループ思考）。

2) 院生が授業後に作成した「振り返りシート（学びを通して分かったこと、疑問に思ったこと、感想等）」の記述（抜粋）

- 人命の確保を最優先にすべき。
- 緊急時対応マニュアルで想定していなかった状況への対応を考えるべき。
- 臨機応変な判断と対応が必要。
- 停電時や管理職不在時等を想定した、より現実的な訓練を実施すべき。
- 様々なパターン（災害）を想定したマニュアルにすべき。
- 災害に対して、日常的に高い危機意識をもつべき。

- ・高い危機意識がその後の明暗を分ける。
- ・日頃の災害への備え（食料備蓄等）が大切。
- ・災害発生時の教職員の役割の明確化を。
- ・マニュアルを作成するだけでなく、その後も所属校の対応マニュアルの見直しをすべき。
- ・第2次、3次避難場所も設定すべき。
- ・事後の子どもの心のケアも考えておくべき。
- ・地域との連携を考えるべき。

3) 授業を振り返って

授業後の院生の感想から、所属校又は採用希望校種の学校での災害に対する危機意識の高まりや、主体的に東日本大震災の教訓を生かそうとする意識が強く感じられた。

(3) 調布市の食物アレルギーによる死亡事故

1) 本授業の目的と概要

本授業は、給食による食物アレルギーのアナフィラキシーショックで死亡したとされる「調布市立学校児童死亡事故検証報告書（抜粋）」を事例として取り上げ、3時間で一つのまとまりとして展開した。

本事例を取り上げた理由は、次の4点である。

①命の危険と隣り合わせの事例であり、他の重大事案に応用できる心肺蘇生等の対応が含まれること②初発の事例では原因が分からないまま緊急対応が求められる事例なので突発的事案に応用できること③迅速な対応が求められ、校内連携の体制・役割分担・救急車要請の根拠、教員によるエビペンの使用等が明確に提示されている資料（文部科学省）があるので、この案件を学ぶことで他の事例での校内連携にも応用できること④一過性の事案ではなく、本人にとっては生涯にわたる健康管理の学びを含有し、周りの児童生徒にとっても、自他の安全な生活を実現したりする態度を身に付けるべき内容を持ち、安全教育のあり方を考察する内容を含むということである。また、学部卒院生には2名の養護教諭志望院生がいるということを活用し、若手養護教諭による模擬校内研修も取り入れた。このようなことから、最終的には、食物アレルギーへの対応を学びながら、一般的な学校安全と危機管理のあり方について考察できると捉えた。主な授業の流れは次のとおりであった。

〈1時間目 2019年6月5日〉

〈2時間目 2019年6月12日〉

①事例を検討するにあたり必要と思われる基本的・理論的事項を説明した（前時までの復習含む）。

内容は、学校における食物アレルギー等への具体的な対応について、バイスタンダーやプラチナタイム、

オーバートリアージ、死戦期呼吸（アスカモデル含む）、リスクマネジメントとクライシスマネジメント、学校における危機管理における教職員の役割、災害にあった子どもの心のケア等であった。

②「調布市立学校児童死亡事故検証報告書（抜粋）」を事例として取り上げ、個人思考で以下の表のようにまとめる。表中の根拠については、これまでに学んだ基本や理論的事項に照らして考えることも伝えた。

報告書の実事について	そのように考えた根拠
【よかったところ】	
【改善点】	

③現職院生と学部卒院生を分けてグループ編成を行い、グループ討議を行った。これは、ヒヤリ・ハット事例で、学部卒院生が、現職院生の討議のスピードについていけない様子が見られたので、学部卒院生の思考の深まりも担保するように心がけた。討議内容は、グループ員で仮想の学校設定をし、調布市の事例が発生したところから、命を守るような対応を具体的に考えるワークを行った。

④仮想学校における対応をロールプレイで全体発表する。そのロールプレイを全体討議で根拠を示しながら評価していく。

〈3時間目 2019年6月19日〉

養護教諭志望の学部卒院生が企画した、テーマ「救命の連鎖と一次救命処置（BLS）について」を模擬校内研修として展開した。内容には、実際に心肺蘇生の練習用人形を使いながらの実践も含めた。

2) 授業の様子

「調布市立学校児童死亡事故検証報告書（抜粋）」の読み解きからグループ討議まで、基本的事項を活用して考察する様子が見られた。また、ヒヤリ・ハット事例での討議では、学部卒院生が現職院生の討議のスピードについていけずに思考停止するような場面が散見されたので、現職院生と学部卒院生を分けた討議は効果的だった。事前に提示した基本的事項を活用した討議により、対応の根拠が確認できるとともに、基本事項の定着につながったのではないと思う。

3) 授業を振り返って

学校安全と危機管理の担い手として、実際に行動できるように、ロールプレイや模擬校内研修により技術的な面と基本的事項の活用の双方からの学びを取り入れたことにより、実践力につながる学びになったので

はないかと思う。



〈模擬校内研修の様子〉

（４）「学校安全計画と安全教育」の授業
 〈2019年7月1日〉

1) 本授業の目的と概要

院生の所属校種又は採用希望校種の学校安全計画の特徴を捉えさせる際、隣接する他校種の計画と比較させることによって、自校種の計画の特徴を、主体的かつ明瞭に捉えさせることができるのではないかと考えた。

本授業の流れ（概要）	
1	指導教員が学校安全について講話し、その概要を捉えさせる。
2	校種毎（小学校、中学校、高校、特別支援学校）にグループを作らせる。
3	校種毎の「学校安全計画例」の記述内容を隣接する校種と比較・分析させ、それぞれの校種の特徴を考えさせる（個別思考→グループ思考）。
4	全体で、それぞれの校種の計画例の特徴を発表・協議させる。
5	指導教員から、講話・講評を行い、学びを深める。

2) 院生が授業後に作成した「振り返りシート（学びを通して分かったこと、疑問に思ったこと、感想等）」の記述（抜粋）

- ・校種は違っても、計画に盛るべき基本的な項目は共通。
- ・他校種の内容で、自校種の安全計画に取り入れるべき事項を見つけた。
- ・本時の授業をきっかけに、所属校の安全計画を見直したい。
- ・小・中又は中・高で一貫した指導の必要性を感じた。
- ・地域の実情に合った安全計画を作成すべき。



〈学校安全計画の分析の様子〉

3) 授業を振り返って

院生に自校種の安全計画の特徴をまとめさせたところ、それぞれの校種の特徴をよく捉えていたことが窺えた。また、振り返りシートに書かれた感想からは、1種類（1校種）の計画の分析では明確にならなかった特徴が捉えられていたことが分かった。

さらに、現職院生のほとんどから、所属校の安全計画の内容をもう一度確認・見直したいとの意欲的な感想が出された。

（５）「緊急時対応マニュアル作成」の授業

〈1時間目 2019年7月24日〉

〈2時間目 2019年7月31日〉

1) 本授業の目的と概要

授業の冒頭で、緊急時対応マニュアルの定義や概要、マニュアル作成のポイント等を解説した上で、最近頻発する、児童生徒の登下校時における不審者出没への対応マニュアルを各自に自力で作成させることによって、緊急時対応マニュアルについての理解がより深まるのではないかと考えた。

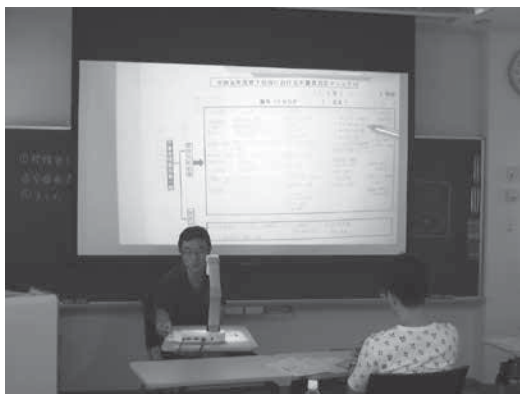
本授業の流れ（概要）	
1	指導教員から、危機管理マニュアルの意義や概要等を説明する。
2	前半の講義内容や前時までの学びを生かして、院生1人1人に、自分の所属校又は採用希望校種の学校規模・環境等を想定した「登下校時の不審者対応マニュアル」を作成させる。
3	各自が作成したマニュアルを校種毎のグループ内で発表・協議させる（グループ思考）。
4	各グループから選ばれた自作マニュアルを全体で発表させ、協議・考察させる。
5	指導教員から、各自が作成したマニュアルについての講評と助言を行う。

2) 院生が授業後に作成した「振り返りシート（学びを通して分かったこと、疑問に思ったこと、感想等）」の記述（抜粋）

- （実際に作成してみて）マニュアル作成の難しさを実感した。
- 様々な緊急場面に対応した、オールマイティのマニュアルを作ることは非常に難しい。
- 誰にでも見やすく、分かりやすいマニュアルにしないとイケない。
- 校種によって、また同じ校種でも、学校規模や地域の実態等を考慮してマニュアルを作成しないと意味がない。
- マニュアルは、（管理職ではなく）自分たち（全教職員）で作らなくてはイケないということを再認識した。
- 所属校の既存のマニュアルを再度確認したいと思った。

3) 授業を振り返って

院生の感想等から分かるように、緊急時対応マニュアルというものを院生自身が実際に作成するという体験をさせることで、マニュアルに盛り込むべき内容や作成時に留意すべきことを深く理解させることができた。



〈自作したマニュアルの発表の様子〉

Ⅲ. 本科目の開講事前・事後アンケート結果

本科目の開講に当たり、事前・事後に受講院生の学校安全と危機管理に対する学びや意識について質問紙調査を行い、その変容を検討した。

1. 調査方法

(1) 調査対象：2019年度「学校安全と危機管理」受講の現職院生8名と学部卒院生11名の計19名。回収率、有効回答率はともに100.0%であった。

(2) 方法：選択肢式の質問紙を作成し、授業時に直接配布法で行った。調査日は2019年4月24日と同年7

月31日で、オリエンテーション後の授業開講1回目（以下、事前調査と記す）と授業開講の最終日（以下、事後調査と記す）の2回であった。

(3) 調査内容：学校安全や危機管理に対する意識、学習内容に対する自己意識について32項目を、「1. 全くそう思わない」から「5. とてもそう思う」の5件法で回答を求めた。

(4) 分析方法：IBM SPSS 25.0 for Windowsを用い、単純集計、平均値の算出及びt検定を行った。なお、有意水準は5%とした

(5) 倫理的配慮：研究の目的、参加の自由意志の尊重、不参加による不利益のないこと、匿名性と個人情報の保護について口答で説明した。

2. 結果

(1) 学習状況について（事後調査）

事後調査における学習状況は表1に示す通りであった。「不審者対応、アレルギー対応、災害発生時の対応」のいずれも、4.74以上であった。「学校安全と危機管理の全体的な学び」については、4.84と高得点であった。「ヒヤリ・ハット事例経験について」は、現職院生と学部卒院生に0.7の差が生じた。

「基礎知識や経験を活用して授業で考察した」という認識は、現職院生は5.0、学部卒院生は4.55といずれも基礎的事項は、考察を助けるのものとなっていた。基礎的事項を系統的にまとめて学ぶ形式よりも、事例に照らして提示していくことは効果的であることが示唆された。

(2) 現場での活用への意識（事後調査）

「学習したことが現場で活かそうだ」という意識は、4.89と高得点であった。現職院生にあっては5.0であった。「ヒヤリ・ハット事例の活用」については、現職院生5.0、学部卒院生4.82であった。学部卒院生は、学習状況では現職院生と0.7の差が見られたが、活用についてはあまり差が見られなかった。

(3) 授業前後の意識の比較

授業前後の意識の比較を表2では院生全体、表3では現職院生、表4では学部卒院生の結果を表している。

1) 学校安全と危機管理の担い手の意識

全体として、学校安全と危機管理の担い手は、全員で行うというチームで行動することの意識を持っていた。特に、学部卒院生では、「学校安全や危機管理は養護教諭の仕事だ」という意識が、2.09から1.55と有意に低くなっていた ($p > 0.05$)。また、「学級担任の仕事だ」という意識がわずかに高くなっていた。養護教諭のみに任せるという認識から、学級担任としての責

表1 学習状況と今後の学びの活用の意識

区分	学部卒院生	現職院生	全体
n (人数)	11	8	19
学習内容について			
「学校における危機管理マニュアル」について学びがあった。	4.18	4.00	4.11
学校現場でのアレルギー対応について学びがあった。	4.64	4.88	4.74
学校現場での不審者対応について学びがあった。	4.64	5.00	4.79
学校現場での災害発生時の対応について学びがあった。	4.82	4.88	4.84
学校安全や危機管理について学びがあった。	4.82	4.88	4.84
ヒヤリハット事例経験の振り返りでの学びがあった。	4.18	4.88	4.47
授業等での基礎知識や経験を活用した考察			
授業の中で学んだ基礎知識や経験を活用して、授業中考察することがあった。	4.55	5.00	4.74
授業の中で学んだ基礎知識や経験を活用して、実習中に考察することがあった。	4.09	4.25	4.16
現場での活用への意識			
学校現場で経験するであろうヒヤリハット事例はその後の指導に生かしたい。	4.82	5.00	4.89
学校安全や危機管理について、学習したことは現場で生かせそうだ。	4.73	5.00	4.84
学校現場での大けがの緊急事態発生時対応ができる。	3.73	3.75	3.74

(点)

務を感じ取っているのではないかと推察される。

また、連携の必要性については有意な変化は見られなかったが、現職院生も学部卒院生も高得点であった。

2) 学習内容について

全体として、「不審者対応・アレルギー対応・災害発生時の対応・学校安全計画についての理解と評価についてのいずれの理解も対応への自信」は、授業前後で有意に高くなった。現職院生と学部卒院生では、特に、学部卒院生が顕著であった。

3) 安全指導に対する意識

現職院生は「安全教育や危機管理により児童生徒は育つ」という意識は、授業前後で有意に高くなった ($p>0.001$)。また、安全教育の必要性についても有意に高くなった ($p>0.05$)。

学部卒院生では、「教員は、積極的に児童生徒に対して安全教育を行うべきである」が有意に高くなった ($p>0.05$)。

安全管理・危機管理と安全教育は管理面だけが先行するのではなく、管理と教育が両輪となって進められることが望ましい。学部卒院生は安全教育の必要性をより認識し、現職院生にあっては、さらに児童生徒の安全に対する能力の育成をも見据えていることがうかがえた。

4) 予防的対応への意識

「教員は児童生徒の安全管理について積極的に情報収集をするべきである」が、全体として有意に高くなっ

た ($p>0.01$)。情報収集とは即ち、予防的対応であり、児童生徒の情報であったり、対応策のための情報であったり、地域の情報であった、と様々である。予防的対応への意識の変化が見て取れる。

IV. 考察

1. ヒヤリ・ハット事例による導入の意義

(1) 学校安全と危機管理の多面的事項についての気づきの意義

1) 学校安全に求められる多面的要求への学び

ヒヤリ・ハット事例を取り入れた授業の様子や振り返りシート、アンケート結果を総合的に見て、以下のようなことが考察できる。

学校における安全と危機管理には非常に多面的な事項が求められている。学校の責務としての安全点検等の予防的対応、職員研修、マニュアルの作成、組織的取り組みと地域との連携、重大事故における検証等である。院生が体験したヒヤリ・ハット事例は、緊急性の度合いや、教育課程における場面の多様性、学校体制等、実に様々であった。そのため、それぞれの事例のリアルな紹介とその後の討議では、学校安全と危機管理に求められる多面的事項が内包されていた。系統的な学びとは言えないが、多面的要素を学ぶことを可能にしていると思う。

また、具体的な対応事例のリアリティの中には、包括的な実践的指導力⁹⁾がより具体的に提示されてい

表2 「学校安全と危機管理」の授業前後の意識調査の比較(全体)

項目	n	授業前		授業後		t 値
		平均値	SD	平均値	SD	
1 学校安全や危機管理は、主に管理職の仕事だ。	19	2.42	1.17	2.11	1.10	1.10
2 学校安全や危機管理は、主に養護教諭の仕事だ。	19	1.89	0.88	1.42	0.77	4.03 **
3 学校安全や危機管理は、主に学級担任の仕事だ。	19	2.42	1.12	2.79	1.48	-0.94
4 学校安全や危機管理は教員みんなの仕事だ。	19	4.84	0.38	5.00	0.00	-1.84
5 学校安全と危機管理は教職員が常に連携していく必要がある。	19	4.89	0.32	5.00	0.00	-1.46
6 学校安全と危機管理は教職員が必要に応じて連携していく必要がある。	19	4.42	0.77	4.79	0.42	-1.93
7 教員は、積極的に児童生徒に対して安全指導を行うべきである。	19	4.53	0.51	4.89	0.32	-2.35 *
8 教員は、児童生徒の安全管理について積極的に情報を収集するべきである。	19	4.42	0.69	4.79	0.42	-2.35 **
9 学校現場での不審者対応について理解している。	19	2.74	1.10	4.00	0.58	-4.80 ***
10 学校現場での不審者対応について自信がある。	19	2.37	1.01	3.11	0.88	-2.80 *
11 学校現場でのアレルギー対応について理解している。	19	3.21	1.23	4.05	0.52	-3.15 **
12 学校現場でのアレルギー対応について自信がある。	19	2.58	1.12	3.84	0.60	-5.02 ***
13 学校現場での災害発生時の対応について理解している。	19	3.05	1.31	4.32	0.58	-3.81 *
14 学校現場での災害発生時の対応について自信がある。	19	2.53	0.96	3.21	0.79	-3.64 **
15 学校現場での学校安全計画について理解している。	19	3.11	1.10	3.89	0.66	-2.80 **
16 学校現場での学校安全計画の提案や評価ができる。	19	2.26	1.15	3.79	0.71	-5.46 ***
17 学校において、安全教育は必要だ。	19	4.79	0.42	4.95	0.23	-1.37
18 学校において、危機管理は必要だ。	19	4.84	0.38	5.00	0.00	-1.84
19 学校において、安全教育は何とかなるものだ。	19	2.58	0.96	2.79	0.86	-0.94
20 学校において、危機管理は何とかなるものだ。	19	2.42	1.07	2.58	1.17	-0.55
21 安全教育や危機管理により児童生徒は育つ。	19	3.84	0.69	4.47	0.77	-4.61 ***

注1) *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

表3 「学校安全と危機管理」の授業前後の意識調査の比較(現職院生)

項目	n	授業前		授業後		t 値
		平均値	SD	平均値	SD	
1 学校安全や危機管理は、主に管理職の仕事だ。	8	2.63	1.19	2.38	1.30	0.39
2 学校安全や危機管理は、主に養護教諭の仕事だ。	8	1.63	0.52	1.25	0.46	2.05
3 学校安全や危機管理は、主に学級担任の仕事だ。	8	2.25	1.04	2.75	1.28	-1.00
4 学校安全や危機管理は教員みんなの仕事だ。	8	5.00	0.00	5.00	0.00	-2.05
5 学校安全と危機管理は教職員が常に連携していく必要がある。	8	4.88	0.35	5.00	0.00	-1.00
6 学校安全と危機管理は教職員が必要に応じて連携していく必要がある。	8	4.25	1.04	4.88	0.35	-1.67
7 教員は、積極的に児童生徒に対して安全指導を行うべきである。	8	4.75	0.00	4.88	0.35	-0.55
8 教員は、児童生徒の安全管理について積極的に情報を収集するべきである。	8	4.38	0.74	4.88	0.35	-2.65 *
9 学校現場での不審者対応について理解している。	8	3.75	0.46	4.00	0.54	-1.00
10 学校現場での不審者対応について自信がある。	8	3.00	0.93	3.13	0.64	-0.55
11 学校現場でのアレルギー対応について理解している。	8	3.75	0.46	4.13	0.35	-2.05
12 学校現場でのアレルギー対応について自信がある。	8	3.38	0.74	4.00	0.00	-2.38 *
13 学校現場での災害発生時の対応について理解している。	8	4.13	0.35	4.13	0.64	0.00
14 学校現場での災害発生時の対応について自信がある。	8	3.00	0.93	3.25	0.89	-1.00
15 学校現場での学校安全計画について理解している。	8	3.50	0.76	3.75	0.89	-1.53
16 学校現場での学校安全計画の提案や評価ができる。	8	2.75	1.17	4.00	0.00	-3.04 *
17 学校において、安全教育は必要だ。	8	5.00	0.00	5.00	0.00	-2.65 *
18 学校において、危機管理は必要だ。	8	5.00	0.00	5.00	0.00	-2.05
19 学校において、安全教育は何とかなるものだ。	8	2.38	0.92	2.75	1.04	-2.05
20 学校において、危機管理は何とかなるものだ。	8	2.25	1.28	2.38	1.06	-0.36
21 安全教育や危機管理により児童生徒は育つ。	8	3.50	0.76	4.38	1.06	-7.00 ***

注1) *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

表4 「学校安全と危機管理」の授業前後の意識調査の比較(学部卒院生)

項目	n	授業前		授業後		t 値
		平均値	SD	平均値	SD	
1 学校安全や危機管理は、主に管理職の仕事だ。	11	2.27	1.19	1.91	0.94	1.79
2 学校安全や危機管理は、主に養護教諭の仕事だ。	11	2.09	1.04	1.55	0.93	3.46 **
3 学校安全や危機管理は、主に学級担任の仕事だ。	11	2.55	1.21	2.82	1.66	-0.46
4 学校安全や危機管理は教員みんなの仕事だ。	11	4.73	0.47	5.00	0.00	-1.94
5 学校安全と危機管理は教職員が常に連携していく必要がある。	11	4.91	0.30	5.00	0.00	-1.00
6 学校安全と危機管理は教職員が必要に応じて連携していく必要がある。	11	4.55	0.52	4.73	0.47	-1.00
7 教員は、積極的に児童生徒に対して安全指導を行うべきである。	11	4.36	0.51	4.91	0.30	-2.63 *
8 教員は、児童生徒の安全管理について積極的に情報を収集するべきである。	11	4.45	0.69	4.73	0.47	-1.15
9 学校現場での不審者対応について理解している。	11	2.00	0.78	4.00	0.63	-8.56 ***
10 学校現場での不審者対応について自信がある。	11	1.91	0.83	3.09	1.04	-3.14 *
11 学校現場でのアレルギー対応について理解している。	11	2.82	1.47	4.00	0.63	-2.80 *
12 学校現場でのアレルギー対応について自信がある。	11	2.00	1.00	3.73	0.79	-5.19 ***
13 学校現場での災害発生時の対応について理解している。	11	2.27	1.19	4.45	0.52	-6.20 ***
14 学校現場での災害発生時の対応について自信がある。	11	2.18	0.87	3.18	0.75	-4.28 **
15 学校現場での学校安全計画について理解している。	11	2.82	1.25	4.00	0.45	-2.67 *
16 学校現場での学校安全計画の提案や評価ができる。	11	1.91	1.04	3.64	0.92	-4.50 ***
17 学校において、安全教育は必要だ。	11	4.64	0.51	4.91	0.30	-1.40
18 学校において、危機管理は必要だ。	11	4.73	0.47	5.00	0.00	-1.94
19 学校において、安全教育は何とかなるものだと思う。	11	2.73	1.01	2.82	0.75	-0.25
20 学校において、危機管理は何とかなるものだと思う。	11	2.55	0.93	2.73	1.27	-0.41
21 安全教育や危機管理により児童生徒は育つと思う。	11	4.09	0.54	4.55	0.52	-2.19

注1) *p<0.05, **p<0.01, ***p<0.001

る。この学びの中で院生が実践的指導力を特化して自覚的に意識することはないだろうが、院生個々の関心事に呼応して気づきとして学ぶことが可能になると考える。

(2) 経験による事例の活用の意義

今回の本授業は、今津¹⁰⁾によれば、経験省察型の学習といえる。経験省察型学習について今津は、指導者と学習者の関係は水平的で学習者中心であり、学習内容はより具体的・実践的で知識「探索」型である。学習方法は班討議やロールプレイ等参加型学習方式で、現職教員等の成人学習に向いているとしている。経験省察型学習は、経験を省察することによって、知識を創出したり、すでに得ている知識を修正して組み立てたりする作業をしている。アンケート調査で、「ヒヤリ・ハット事例の学びは現場で活用できそうだ」とする院生が多かった背景に、経験省察型学習が関与していることが推察される。

2. 事例を軸とした解釈的アプローチと基本的事項の学びの融合

本科目では、東日本大震災や池田小学校の事例、調布市の食物アレルギーの事例等を活用し、事例を軸とした解釈的アプローチを行った。

佐伯¹¹⁾は、わかるということにおいて、具体的思考を重視している。わかるということは、具体から抽象へ行くのではなく、具体からより広い具体へと進み、その具体的な状況で、具体性のつながりを持ったまま、形式（一般化された内容）が獲得されていくとしている。本科目で取り上げた様々な事例の取り扱いでは、事例について読み取り、何らかの解釈をする場面で必要と思われる学校安全の基礎的事項を指導教員が提示してきた。事例と基礎的事項の双方の結びつきによって「わかる」が成立したのではないかと考える。このことが本専攻の目指している理論と実践の往還的な学びとは言いきれないが、その学びの一助となっているのではないかと考える。

3. 個人・グループ・全体討議の流れの意義

本科目では、授業目標に照らした視点を提示した上で、文字記録の事例をまずは、個人思考で解釈し、それを材料にグループ思考で討議したり共有する。その過程でグループとしての考えを言語でまとめていく。その後、そのまとめについて、討議の過程も踏まえながら発表し、全体で共有するというプロセスで展開する場面が多かった。探究と共有、考えの言語化の繰り返しのなかで、考えを深めていく様子がうかがえた。討

議では、自己の考えと他者の考えが同化して納得する場面や、差異化して質問する場面が交差している様子が見られた。

学校安全と危機管理の場面は、児童生徒の発達段階や個性、事案毎の特殊性等を勘案した即座の判断が必要で、総合的で高度な判断力と行動力が求められる。コレコレのものはコレコレの目的のため¹²⁾といった固定化していくような学びでは対応できない。行為の中の省察を軸とした反省的実践家モデルの専門家としての教員の¹³⁾柔軟で多面的な考えを醸成するために、自己の考えをワークシートやラベルに言語により外在化して確認し、その上で他者の考えにふれるという段階を踏みながら討議することは有用であったと考える。また、緊急時対応マニュアルや模擬校内研修等、学校現場の実践を想定した授業展開も有用であった。

本科目において基本的事項や理論的事項を事例（実践）に照らして思考を重ねていくということが多面的な考えを醸成することにはつながったと思う。しかし、課題として、そのプロセスにおいて理論的事項が実践に対して優越性を持ち先行してしまっていたのではないかという疑問が残る。つまり、基本的事項や理論的事項に照らして思考することが、実践を理論に当てはめるといって一方通行の思考になっていたのではないかということである。本来の理論と実践の往還・融合とは、理論と実践の矛盾点に目を向け、実践から理論を創出する営みのように思うのである。もちろん、わずか15回の授業の中で実践からの理論創出は難しいと思うが、実践に対して理論が先行したり優越性を持つということのない授業展開を心がけなければならないと考える。

V. おわりに

本稿は、本専攻における必修科目「学校安全と危機管理」について、受講院生へのアンケート調査と授業後の振り返りシートの記述内容、授業の様子等から、授業のあり方について検討してきた。結果、学校安全と危機管理に関する事例を取り上げ、個人思考・グループ思考・全体思考で考えを深めるプロセスの展開や模擬校内研修等を取り入れることにより、学校安全と危機管理の担い手となる教員としての意識や、不審者対応・アレルギー対応・災害発生時の対応等への理解が深まった。また、管理だけではなく、安全指導や児童生徒の安全に対する能力の育成の重要性にも気づきが見られた。

本稿をまとめるに当たり、ご協力いただきました院生の皆様に深謝します。

引用文献

- 1) 津田一司：学校における危機管理体制～大阪教育大学附属池田小学校事件を振り返って，学校保健研究，2007，vol4，11-19
- 2) 内田良，黒川修行他：教員の資質として求められる教育保健の能力とは，日本教育保健学会年報，23，103-107，2015
- 3) 数見隆生：子どもの生命は守られたのか～東日本大震災と学校防災の教訓，かもがわ出版，8-52，2011
- 4) 渡辺正樹編：学校安全と危機管理，大修館書店，10-17，2013
- 5) 養護教諭のヒヤリ・ハット研究会：事例から学ぶ養護教諭のヒヤリ・ハット，ぎょうせい，3-12，2014
- 6) 林泰樹：学生参画授業論，学文社，39-78，2002
- 7) 前掲書5) 6-7
- 8) 前掲書4) 104-105
- 9) 佐久間亜紀：東京学芸大学教員養成カリキュラム開発研究センター編：教師にとっての実践的指導力（教師教育改革のゆくえ），創風社，133-150
- 10) 今津孝次郎：教員免許更新制を問う，岩波ブックレット，58-60，2009
- 11) 佐伯胖：わかり方の根源，小学館，51-58，1988
- 12) 前掲書11) 55-57
- 13) ドナルド・A・ショーン（監訳：柳沢昌一他）：省察的实践とは何か，鳳書房，21-82，2007